

共済加入事業所優待事業

『神戸ルミナリエ 2017』と世界文化遺産『姫路城』を巡る  
1泊2日のバスツアー

○ 日 時

平成 29 年 12 月 9 日 (土)  
～12 月 10 日 (日)

○ 募集期間

平成 29 年 10 月 23 日 (月)  
～11 月 13 日 (月)

○ 参加費 18,000円

※ 本所が取り扱う共済に加入していない事業所の方はご参加いただけません。

【新規契約者特別先行予約期間】

～共済推進キャンペーン期間中 (9/15～11/30) に  
本所が取り扱う共済に新規契約された方への特典～  
平成 29 年 10 月 2 日 (月) ～  
10 月 20 日 (金)

○ 定 員 30 名 (先着順)

※ 定員になり次第受付を終了します。

(申込方法)

参加申込書に参加費を添えて、射水商工会議所窓口までお持ちください。  
参加費が入金された時点で申込完了となります。

※ 募集期間終了後のキャンセルによる、参加費のご返金にはお応えしかねますので、ご了承ください。

○ スケジュール

12月9日(土)		12月10日(日)	
6:00	射水商工会議所集合	9:00	ホテル出発
6:15	射水商工会議所出発	9:15	姫路城・好古園 到着・見学(ガイド付き)
11:45	昼食(京都東)	11:15	JR姫路駅到着 自由行動(昼食各自)
14:15	JR元町駅到着 自由行動(夕食各自) ショッピング・神戸ルミナリエ 2017 見学	13:30	JR姫路駅出発
20:30	宿泊先ホテル到着 姫路キャッスルグランドホテル	19:30	射水商工会議所到着解散

※ 交通状況等により、スケジュールが変更する可能性があります。

※ 9日(土)の夕食代、10日(日)の昼食代は参加費に含まれておりません。

※ ホテルは全てシングルでご準備します。

射水商工会議所 [E-mail] info@imizucci.jp [TEL] 0766-84-5110 [FAX] 0766-84-5245

参加申込書

※ 参加人数は1事業所2名までとさせていただきます。(太枠を記入してください。)

事業所名				電話番号		
所在地	〒					
本所でご加入いただいている共済制度名 *ご加入いただけない場合は申込できません。						
参加者①(代表者)	代表者の携帯番号(	(年齢: 歳)	ホテルの部屋について ※○で囲んでください。	(喫煙・禁煙)		
参加者②		(年齢: 歳)	ホテルの部屋について ※○で囲んでください。	(喫煙・禁煙)		

※ 申し込みが完了した方には、申込期間終了後、代表者に参加者分の受付票を送付します。

# 射水商工会議所の共済制度/福祉制度のご案内

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。  
 また、経営者・従業員のみならず個人の自助努力による医療保障、生活保障、財産形成などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。  
 貴事業所でも、ぜひ商工会議所の共済制度/福祉制度の活用をご検討ください。

制度名/保険種類	制度/保険種類の特長
<b>きららか共済</b> [福祉団体定期保険] + [商工会議所自家給付制度]	<b>役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険期間は1年で自動更新、役員・従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。</li> <li>・医師による診査は不要です。(告知のみでお申込みいただけます。)</li> <li>・法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。(法人税基本通達9-3-5)</li> </ul>
<b>特定退職金共済制度</b> [新企業年金保険]	<b>従業員の退職金準備にご活用いただけます。</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、定額の掛金を支払うことで、将来支払う退職金を計画的に準備できます。</li> <li>・法律で定められた退職金支払いのための保全措置が講じられます。(賃金の支払いの確保等に関する法律 昭和51年法律第34号)</li> <li>・法人が従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。(法人税法施行令 第135条)</li> </ul>
<b>企業経営サポートシリーズ</b> <b>アクサの「保障重視」の定期保険</b> <b>ビューライフ</b> [無解約払いもどし金型定期保険]	<b>役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解約時払いもどし金がないため、割安な保険料で保障を準備できる保険です。</li> <li>・所定の条件を満たせば、健康状態にかかわらず、保障が一生継続無配当終身保険に加入し直すことができます。</li> <li>・法人が役員・従業員のために負担した保険料は、一定の要件のもとに全額が損金算入できます。(法人税基本通達9-3-5、および「平成13年11月国税庁質疑応答回答『解約返戻金のない定期保険の取扱い』」)</li> </ul>
<b>企業経営サポートシリーズ</b> <b>アクサの「長期保障」の定期保険</b> <b>LTPPフェアウインド 長期定期保険</b> [低払いもどし金型定期保険]	<b>役員・幹部社員の退職慰労金・弔慰金準備にご活用いただけます。</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在任中は死亡保障として、勇退時は解約時の払いもどし金を利用した役員退職慰労金としてご活用いただけます。</li> <li>・年金払移行特約を中途付加することで、ご契約の全部または一部を年金払に移行することができます。</li> <li>・所定の要件により保険料の1/2が損金算入可能です。(全期払と短期払では保険料の経理処理が異なります。)(「法人税基本通達9-3-5」、および「平成20年2月28日付課法2-3 課審5-18」)</li> </ul>
<b>アクサの「一生保障」の医療保険</b> <b>スマート・ケア</b> [医療治療保険(無解約払いもどし金型)]	<b>役員・従業員の入院保障と福利厚生制度の財源確保にご活用いただけます。</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日帰り入院から一時金を受け取れます。</li> <li>・通院にも備えられます。(Ⅲ型は除く。)</li> <li>・法人が役員・従業員のために負担した保険料は、一定の要件のもとに全額が損金算入できます。(「平成13年8月10日付課審4-100」およびアクサ生命にて東京国税局へ個別照会確認済み。)</li> </ul>
<b>アクサの「治療保障」のがん保険</b> [ガン治療保険(無解約払いもどし金型)]	<b>役員・従業員の福利厚生制度の財源確保にご活用いただけます。</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変化するガン治療に対応。「ガンを治すこと」をしっかり保障します。</li> <li>・ガンの主な治療方法、「手術」・「放射線治療」・「化学療法(抗がん剤治療)」を保障します。</li> <li>・ガンによる疼痛などの緩和を目的とした「緩和ケア(緩和療養)」を保障します。</li> </ul>

■ご契約の内容の変更や保険料の経理処理の取扱いには所定の要件があります。

■このご案内は各制度/保険商品の特長を記載しています。ご検討の際には、保険商品の引受保険会社であるアクサ生命が交付する「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■保険料の経理処理は平成28年8月現在の税制にもとづいております。今後税制が変更される可能性もありますのでご注意ください。また、個別の取扱いなどについては、所轄の税務署などにご確認ください。

[お問合せ先]

**射水商工会議所**

〒934-0011 富山県射水市本町2-10-35 TEL 0766-84-5110

[生命保険引受保険会社]

**アクサ生命保険株式会社**

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-7777(代表)

[取扱店]

**アクサ生命保険株式会社 高岡営業所**

〒933-0912 富山県高岡市丸の内1-40 高岡商工ビル9F TEL 0766-26-0169